

NC HOKKAIDO



汚れがすすむ西別川
写真：小野 有五

「1993ラムサール釧路会議にむけて」

小野 有五 (理事)

ラムサール釧路会議までいよいよあと三ヶ月になりました。ラムサール条約とは『とくに水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約』のことです。一九七一年にイランのラムサールで開催された『湿地および水鳥の保護のための国際会議』でこの条約が採択されたことから、ラムサール条約と呼ばれるようになりました。現在、世界の七十四ヶ国がこの条約に加盟しています。

六月の釧路会議は一九九〇年スイスのモントルーで開かれた会議に続くもので、第五回のラムサール条約締約国会議になります。国同士の会議ですから、国を代表する外務省や環境庁が主役になることはもちろんですが、もう一つ、忘れてならないのがNGO(非政府機関)です。昨年六月にリオで開かれた地球環境サミットでも、NGOは会議のもう一方の主役でした。環境問題でNGOの果たす役割ははかり知れませんが、政府間の話し合いでは、ともすればさまざまな制約から、本当に求められているのか、将来に向かってどういふ施策をとるべきなのか、それらが最も緊急に求められているのか、将来に向かってどういふ施策をとるべきなのか、それをホントで語れるのはNGOではないでしょうか。

北海道自然保護協会は、ラムサール釧路会議に参加するさまざまなNGOのとりまとめ役として、次のような企画を進めています。六月九日〜十六日の釧路会議の会期中はもちろん、それまでにさまざまな催しを通じて道民のラムサール会議への関心を高め、この会議を道民にとって本当に意味のあるものにしたいと考えています。まだ細部までは決っていませんので、こういうことを計画してほしい、こんな企画をしたいという要望がございましたら、できるだけ早く事務局までお知らせいただき、少しでも意義のある催しにしていきたいと思っております。また地元団体として、協会の主催する企画はすべて手づくりでやっていきたいと思っておりますので、会員の方々にいろいろな面でお手伝いいただきたいと願っております。そうした意味でもどうかよろしく願います。

三月の企画

『ラムサール会議・早わかり講座』

三月十三日(土)十三時半～十七時

講師：辻井達一(北大農学部教授)

島山武道(北大法学部教授)

小野有五(北大環境研教授)

会場：北海道自治労会館

四月の企画

①『ラムサール条約の勉強会』

四月十七日(土) 午後七時

(ラムサール登録推進連絡会との共催)

渡り鳥の宝庫・風蓮湖の登録湿地指定へ向けて、「指定地になることが、汚染のひどくなっている風蓮湖の環境をかえってよくし、観光や漁業にもプラスになる」ということを訴えています。

幸丸政明(環境庁釧路湿原国立公園事務所)

「ラムサール条約について」

辻井達一(北大農学部)

「湿地の価値」

会場：別海町中央公民館

②『風蓮湖観察会』

四月十八日(日) 午前九時

(ラムサール登録推進連絡会との共催)

「問い合わせ先」①②とも

とんぎよの会連絡係

松尾武芳(民宿・風蓮)

☎〇一五三一七五―三九一九

岡井 健

☎〇一五三一七五―六六一六

『ウトナイ湖・湿原観察会』

四月十八日(日)十時

(ウトナイ・サンクチュアリとの共催)

ウトナイ・ネイチャーセンターに十時集合。

昼すぎまで湿原と鳥の観察をしたのち、問題とな

っている千歳川放水路計画について説明します。

申し込み／先着四十名まで

「問い合わせ・申込先」

ウトナイ・ネイチャーセンター

☎〇一四四―五八―二五〇五

五月の企画

『千歳川放水路問題全道交流集会』

(詳細は別掲)

『ラムサールのつどい』

五月十五日(土)・十六日(日) 根室市文化会館小ホール及び春国岱見学

(ラムサール登録推進連絡会、WWFとの共催)

「問い合わせ先」

とんぎよの会連絡係

松尾武芳(民宿・風蓮)

☎〇一五三一七五―三九一九

岡井 健

☎〇一五三一七五―六六一六

六月の企画

六月六日(日)

『ラムサール・NGO フォーラム in 東京』

六月十日(木)

『ラムサール・NGO フォーラム in 釧路 I』

六月十五日(火)

『ラムサール・NGO フォーラム in 釧路 II』

六月十七日(日)

『ラムサール・NGO フォーラム in 札幌』 (予定)

ラムサール・NGOフォーラムは、当協会のほか日本自然保護協会、世界野生生物基金(WWF)、日本野鳥の会、日本湿地ネットワーク、地球の友のNGO六団体が力をあわせて開催しようとしているもので、ラムサール会議に向けての、全国のNGOからアピールを結集する場にし、と考えています。本州からたくさんの方の自然保護運動の仲間がやってきます。どうか一人でも多くの会員が、この機会に交流の輪をひろげていただきたいと思えます。ラムサール会議のために来日される海外のNGOの方々にも、フォーラムへの参加を呼びかけています。

「ローカルに行動し、グローバルに考える」
— そういう時代がもうそこまで来ているのです。

環境アセス ルート 選定の根拠に疑問

土方 晃 (理事)

一九九三年一月八日、北海道新聞朝刊の一面に「士幌高原道路 道の環境アセス 動物軽視で数字操作」と報道され、その後他紙でも取り上げられたので、この問題とその後の経緯についてはご存知の方が多いであろうが、士幌高原道路のアセスをご覧になったことの無い方には不明瞭な点も多いと思われるので、この場を借りて詳しく説明をしてみたい。

一九八八年(昭和六十三年)九月付けで北海道から出されたアセスには、道路計画地域周辺の自然環境を評価した「総合的評価図」を作成した結果、駒止トンネル案(計画路線)は当該地域のすぐれた自然環境をルート選定やトンネルによって避けている、と記されている。ところが、「総合的評価図」作成の基となった評価において、「岩礫地の地衣類群落」や「ハイマツ・コケモモ群落」は二五〇点がつけられているのに対して、生きた化石といわれる「ナキウサギの繁殖地」や天然記念物の「クマガエラ行動範囲」は「クマイザサ群落」と同じ二十五点しか与えられておらず、極端に動物を軽視した評価を基に「総合的評価図」が作られている、ということが当協会の調査によって明らかとなった。これは、もともと動物と植物では評価点の基

準が異なっていたのに、北海道はそれを揃えないまま同図を作成したことが原因となっている。

では「総合的評価図」とはどのようなものなのか。まず同図作成の目的を少々長文ではあるがアセスから引用してみよう。

「事業予定地域を含む東ヌブカウシヌプリから白雲山、然別湖にかけての一带は、すぐれた自然環境を有する地域である。(中略)以上のよりの地域の状況を踏まえ、計画路線においては、最も自然改変の小さいルートを選定するよう、慎重に配慮する必要がある。ここでは自然環境の現況を相対的に評価する方法として、本事業の実施が自然環境に及ぼす影響に視点をおいて、現況の自然環境を分級・評価し、それらを重ね合わせることににより、総合的評価図を作成する。この総合的評価図は、路線選定の際、自然環境の保全上に係る資料として活用するものである」と記されている。

総合的評価図を作るにあたって、まず事業予定地域を含む一帯(2.5km×2.5km)を50m×50mメッシュに区分し、各メッシュ毎に、植生四要素(群落型・遷移度・脆弱度・保全度)と動物二要素(ナキウサギ生息地・クマガエラ生息地)についてそれぞれ

	アセス	動植物の最高点を揃えた場合
影響が大きい	10 (トンネル+橋 8, 回避不可 2)	55 (トンネル+橋 31, 回避不可 24)
影響が比較的大きい	43 (" 24, " 19)	25 (" 13, " 12)
影響が小さい	31	4

※ 数字はメッシュ数を、また () は内数を表わす。

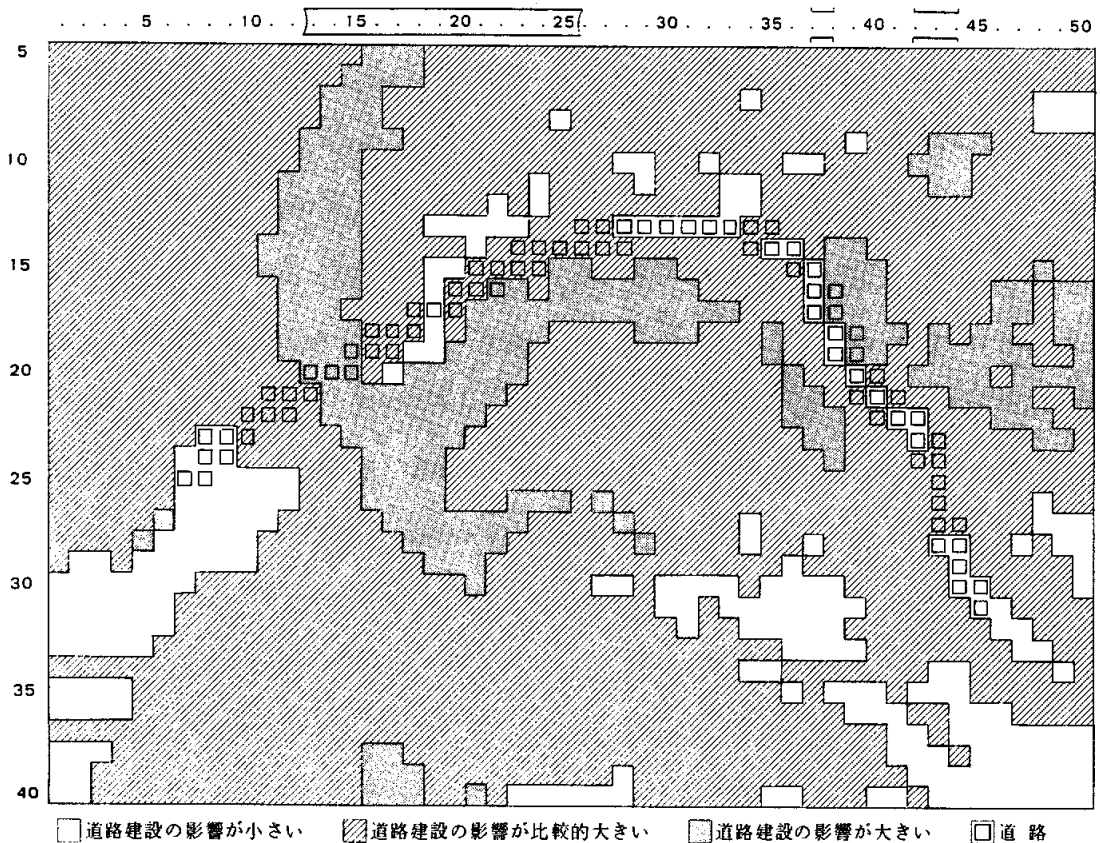
評価点を出している。次にこの評価点を合算し、その合計点が二五〇点以上を道路建設の影響が「大きい」、二四九点から一五〇点を「比較的大きい」、一四九点以下を「小さい」、の三段階に区分して総合的評価図が作成された。(図参照)

ところで計画路線は同図中八十四のメッシュを通っているが、これを影響度別に、アセスのものと動植物の最高点を揃えたものとで比較すると別表のようになる。アセスでは「影響が大きい」のメッシュが十カ所、その内トンネルや橋でも道路建設の影響を回避できないメッシュが二カ所であったものが、最高点を揃えた場合は「影響が大きい」メッシュが五十五、その内トンネルや橋などで回避することができないメッシュが二十四カ所にもなるのである。

この結果からも明らかかなように、アセスの「計画路線の選定」の項に書かれている「駒止トンネル案は、総合的分級評価の結果、岩礫地の地衣類群落、ナキウサギの生息地等、自然環境保全上着目される地域の大部分をルート選定およびトンネルで回避」されているとの判断は、誤ったデータから導き出されたものだったのである。動物と植物の最高点を揃えて総合的評価図を作成してみれば、アセスの中で駒止トンネル案(計画路線)と比較されている「白雲山トンネル案」「東ヌブカウントネル案」は、その是非は別としてほぼ全線がトンネルであることから、自然環境保全の面で比較すれば、その優劣は誰がみてもはっきりしている。駒止トンネル案の優位性を示す根拠はこうして消えるのである。

「総合的評価図」の問題が明らかになったことで、道土木部はあわただしく対応を検討したようで、翌日(一月九日)の朝刊に「同図は手法として妥当性を欠いた」として同図をアセスから削除することを決めた、と報じられた。しかしそれと併せて、「ルート」の選定は同図だけで行ったわけではなく、アセス書自体の内容は適切」との土木部のコメントも掲載されていた。しかも最近では、総合的評価図の削除そのものについても正式決定ではない、という道関係者の話もつたえられている。総合的評価図の問題はルート選定の根拠を根拠から動揺させるもので、その統を繕うことは難しいはずだ。土木部がどんな言い訳を考えだすのか、なりふりかまわぬ北海道の姿勢に目をはなせない状況である。

※ アセスに掲載された総合的評価図をもとに作成。



「湿原保全と農業」

石沢 元勝（会員）

「おまえ達が一番自然破壊をしてるべ」という言葉に、私は一瞬ドキッとした。町民の有志で自然を守る会をつくろうと集ったときに、よびかけ人となって会議をすすめていた私にあげられた発言だった。

私は農業を営んでいる。七十数頭の乳牛を飼うこの地域では平均的な酪農家である。根釧地方は、酪農専業地帯であり、地域の農業形態はほとんどすべてが酪農である。

かつて農業は、自然の恵みを大いに受けて成り立っていたはずである。いま農業は環境破壊の最たるものになってしまった。そんな加害者の立場から自然、とりわけ川と湿原の保全について考えてみたい。

「ゴールなき規模拡大」「かっぱえびせん酪農」（やめられない、止まらない）と言われて久しい。家族の数と同じ頭数の牛を飼っていればなんとかか生活できた時代から、九十頭、一〇〇頭といわれるまで経営規模が大きくなってしまった。牛の頭数が増えればそれだけ草地が必要になり、森林の伐採が行なわれそしてブルドーザーによる抜根ののち草地として利用されるようになる。また「層庄」とよばれる、傾斜地で作業が困難な土地の均平化工事も行なわれる。小さな「地球改造」みたいな

ものである。トラクターなどの機械の大型化もあって、これまで不可能であったところもどんどん草地化していく。また、湿地でとてもこれまでは草地として利用できなかったところは明きよ廃水が堀られ、それに向って網の目のように暗きよ廃水が堀られ水が抜かれ乾燥化されて草地ができあがる。

森林や湿地が草地に変えられ、降った雨はいつきに川に流れこみ、そのとき大量の土砂を川にもちこむ。豊かな森林が、しっかりと水をたくわえ、少しずつ湿原に供給するということはもうできなくなってしまう。そしてこれらの工事はすべて国や道の補助事業で行なわれている。ばく大な経費のうち、九割とか七割とか五割とか事業によって割合はちがうけれども、すべての事業が農林水産省とか、北海道開発局とかの補助金で行なわれているのである。そしておもしろいのは、農家側が何も希望していないのに、航空写真などから草地になりそうな場所をみつけて「七割の補助金を出しますからやりませんか」と言ってきたりする。

また、牛舎を建築する補助事業などでは、新たな草地造成の面積の多少に応じて補助金の額も変るしくみになっている。少しでもよけいに補

助金をもらいたいために、かなりムリな草地造成も行うことになる。

さてその草地に散布する化学肥料も二十年位前と比較すると二倍に増えたのではないだろうか。多収するためにには肥料をたくさん買えと業者は言うけれど、吸収されずに地下水に入ったり、川に流れていつてる量はけっこう多いと思う。

ゴルフ場の農業は問題になるが酪農家も農業を使う。牧草の雑草退治に除草剤を使うし、牧草も雑草もすべての植物を枯らしてしまいう農業も使う。かなり心配である。

そして規模拡大、多頭化が最も環境に害を与えているのが牛の糞と尿ではないだろうか。かつて家畜の糞尿は大切に積んでおいて十分に腐熟、発酵させ堆肥として土に返したものである。いまはそんな余裕はない。じゃまもの扱いの産業廃棄物として草地に捨ててくるのである。腐熟していない生の状態の糞尿は、土にとっても川にとっても害になっても益はない。道路工事で橋を作るために、川を掘ったところ、掘り上げた土は強烈な糞尿の悪臭を発生大変だったという話を聞いた。サケの密漁？に行き「胴つき」をはいて川に入ったが、帰りに脱いだ胴つきがとても臭くて助手席には置けずトランクに

入れてきたという話も聞いた。川がもはや「糞尿廃水路」になりつつある。魚も生きられない川は鳥類などの野生動物の生息環境もせばめてしまっただろう。

このように自然が残されているといわれる道東でさえ日々水質汚染をはじめとした環境悪化が進行している。アメリカでは多少生産力が下がっても化学肥料や農薬の使用量を減らし、将来にわたって永く続けられる農業に変えようとした低投入

持続的農業(LISA)が進められ、ヨーロッパでも面積当りの放牧頭数を制限するなどの粗放的農業がすずめられてきているなかで、なんともはずかしい話である。

私は昨年から別海町や中標津町の仲間達と「マイベース酪農交流会」で学習を続けてきた。そしてそれまでの規模拡大路線とはきっぱりと手を切り、牛の頭数を草地面積とパランスのとれるところまでもう少しというところまで減らしてきた。ほどよい量の糞尿は時間をかけて堆肥として土に還元でき、環境に害を与えない。化学肥料は減らし農薬は一切使っていない。輸入に依存した配合飼料も半分以下に減らした。

生産量も売り上げももちろん減った。増えたのは自由な時間と健康・ゆったりとしたむかしの農業に戻ったような気がする。おにぎりをもって牛舎に入り「一日二食で一人前の酪農家」といわれるような長時間労働から解放された。子供達といっしょに夕食を囲めないような生活を送っているのは、将来の農業後継者は育たないだろう。

ゆっくり、のんびり蛇行して流れる大好きな別寒辺牛川のような農業を、すべての酪農家がやるようになることが、湿原保全のために一番必要なことだと思ふ。

(厚岸町在住)



自然辞典

33

ヤチシンコ

辻井 達一
(北大農学部教授)

ヤチシンコのヤチは谷地だが、シンコはスノクあるいはシエンクというアカエゾマツを指すアイヌ語から転じた言葉だから一種の合成語で、湿原に生える矮性のアカエゾマツを指す。背は低いが相当の年数経っているので古木の風情があり、庭木や盆栽に珍重され、湿原から盗採されるケースがある。湿原では成長が遅いから直径一〇cmほどで二〇〇年を数えることもあり、形だけでなく本当に古木なのである。

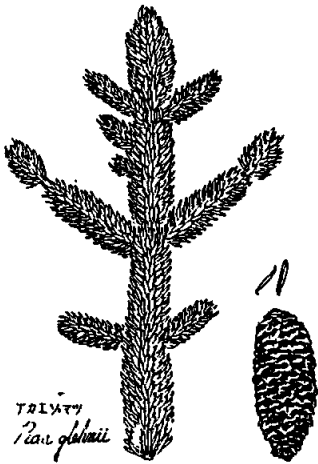
アイヌ語のスノクはエゾマツ(クロエゾマツ)をも含めての呼び名で、アカエゾマツは特にフレ(赤)・スノクという。正にアカ・エゾマツである。根室の風蓮湖に春国岱(シユンクニタイ)というところがあるが、これもアカエゾマツ(スノク・ニ)から来ている。

ここに砂丘に成立したアカエゾマツ林の典型的なものがあり、別に温根沼には湿原系のタイプのものもみられる。釧路にあるシユンクシタカラ湖の名もやはりアカエゾマツのあることによる。

アカエゾマツはこうした言わば瘦せ地にもよく耐えて生育する針葉樹で、堅い良質な材が得られるのでピアノの響板や高級なヨット、ボートの甲板材などに重用される。

近來は将来の良材を期待してその造林も行われる傾向にあるし、瘦せ地にも強いこともあって都市内緑地も含めて、各種の緑化に用いられる例が多い。その荘重な樹形もこうした使い道にはよく合っている。

エゾマツと共に「北海道の木」に選定されていることもあって、新千歳空港のアプローチ道路の修景・緑化にも加えられている。いずれ、特徴的な緑の景観が形成されるだろう。



「北海道の川は今…」 (上)

北大環境科学研究科教授 小野 有五

私はもともと水河や地形の研究をしていたのですが、北大に来て、イトウの研究をしたいという大学院生の熱意にほだされて、一緒に川を見るようになりました。そして川を見ることによって、環境の問題に気が付かされたわけです。きょうは私の数年間の体験を通して、北海道の川には今どんな問題が起きているのか？これからどうしたら良いのか？そういったことをお話ししたいと思います。

札幌を流れる豊平川は兩岸ともすっかり護岸され、河原の木も伐られてしまっていますが、川の中は幸いにしてまだ自然が残っています。サケは淵のところから来て、ちょうど瀬にかかるあたりで産卵します。

ところが、サケが産卵のため川のぼつてくる時期に、豊平川でも代表的といえる産卵床のある所で、札幌市が下水道の工事をやったわけです(写真一)。札幌市は「サケがのぼつてくる」ことを宣伝文句に使っていますし、勿論サケ科学館の職員は、サケがどこで卵を生むかということもちゃんと調べています。一方で下水の工事をする部署は、全然そういうことを知らないんです。せめて工事をするならサケの戻ってこない春先とか、そういう時期ならまだサケにとって被害も少なかったと思うのですが、よりにもよって、一番

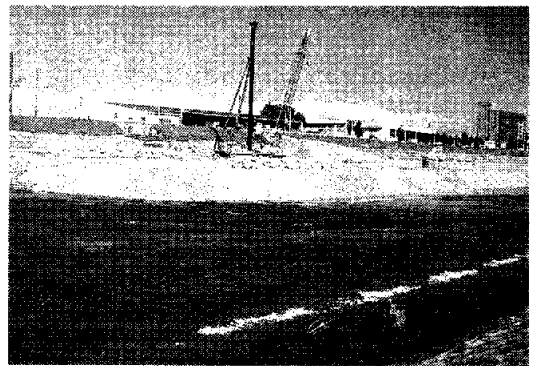


写真 1

大事な時期にこういうことをやってしまったわけです。これは四年程前の出来事ですが、こういうところに日本の行政、いわゆる縦割行政の問題が一番あらわれていると思います。また、札幌の市民一人一人が豊平川をちゃんと見ていて、ここはサケの産卵のために大事な所だということを知って知ってれば、こういう問題は起きなかつたと思います。

街の中の川にはほとんど自然が残っていない、というのは皆さんもお分りでしょうが、逆に大自然の中はどうでしょうか。北海道で一番自然が残っているのは知床だといわれていますが、知床半島の川を全部調査してみたところ、河口までダムや護

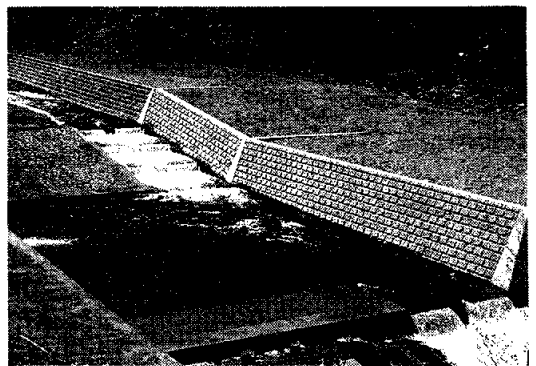


写真 2

岸などが一つも入っていない川は、何と二つか三つしかないんです。知床の川にも、ほとんどがこのように護岸工事が入っています(写真二)。護岸工事の問題なのは、まわりの木が伐られてしまうことです。次の問題は、川の流れを緩くするために段差がつくられることです。このことを落差工と呼んでいます。これがあると、サケ・マスなど海からのぼつてくる魚は、邪魔されて上へ行けないうわけです。最近つくられたものは、堰堤の下に深みを設けるなど、魚がのぼり易くする工夫がされていますが、しかし、少し上流に行くと巨大な堰堤がそびえていて、せつかくのぼってきた魚もここで立ち往生する

ことになるわけです。

大きな堰堤が造られた頃（今から十年か十五年前）は、魚は川をのぼらなければいけない、ということが十分考えられていなかった時代だったので、やむをえなかったのかも知れません。しかしそうはいっても、今後これをどうするかという問題が出てきます。魚が全然のぼれないようなものは、やはり一度壊して造り直すことを考えなくてはいけないと思います。

大型の堰堤の中には魚道が設置されたものがあります。本州では漁業資源として重要なアユのために魚道が熱心に研究されました。しかし、北海道ではサケやマスを河口で捕獲し人工ふ化で増やしているため、ふ化場より上流のことには漁民も関心を示さなかったことから、建設時の検査にパスすることだけを目的に魚道が設置されたわけです。魚が利用し易いかどうかは重要ではなかったのです。また、魚道の管理は地元で委ねられています。地元にはそのための予算が無いので、土砂や流木で魚道がふさがれた状態で放置されている所が、知床のダムでも半分近くにおよびます。やはり河川管理者である国などが魚道も管理すべきだと考えます。

次にイトウの住む川として名高い

猿払川を見てみましょう。川の上流は周囲が国有林なのですが、ほとんど伐採されていて、川のまわりだけにかろうじて林が残っています。それでも自然のままの流れと、わずかもまわりに林が残っていることで、イトウも生きていけるのです。ところで、イトウがどういう所で生活しているのか、まだよく分かっていません。三年間の調査で、ようやくどういう所で産卵するかは分かりましたが、どういう所で冬越しするかはまだ分かっていません。一年を通してのイトウの生態が分からなくては、イトウを保護することはできません。

イトウの産卵は四〜五月頃に行われますが、ちょうどその頃、周囲の雪も融け、国有林にブルトナーが入って作業が始まります。これが川のまわりで行なわれますと、土砂が川に入って砂利のすきまを埋めてしまい、卵が窒息することになります。ふ化が終るまで作業を遅くらせても、北海道は夏が短かいこともあり、なかなか難しい問題です。もう一つイトウの保護にとって難しいことは、イトウの情報を公開すると、釣り人が押し寄せてその川のイトウをみんな釣ってしまうので、

ここを守ってほしい、ということ

中々けに言いにくいという事情があります。一方、そういうことを言わないでいると、営林署の人はそこにイトウがいることを知りませんので、作業をしてしまったり、河川の改修工事が行われたりするわけです。イトウには保護の網がかかっていますし、一方、釣り人にとってイトウを釣ることは夢みたくないので、から、それをどのように調和させていくかは今後の大きな問題だと思います。しかしそれは人間の側の問題なので、私達がうまく規制をやれば、イトウは十分まだ生き残ることができると思います。



写真 3

次に道東の川を見てみましょう。

戦後のパイロットファーム事業と新酪事業という大きな開発によって、根釧原野では非常にたくさん木が伐られ、牧草地に変わってしまった。シマフクロウの生息で知られている根室の別当賀川は、道東の中では、川のまわりに比較的多く森林が残っており、そのおかげでシマフクロウが生息しているわけですが、空からの写真で見ると、ここでも川の近くまで牧草地の迫っている所があります。また三年程前、ここでゴルフ場計画がもち上がりました。この計画は凍結されましたが、自分の土地で何をやるか自由、というのが日本の法律のたまえなので、こういう所ですらゴルフ場を造る計画が生まれるわけです。

もう一つ、西別川について紹介します。この川は猿払川と同様に曲がりくねった自然な川ですが（写真三）、まわりに森があるのはごく一部で、ほとんどは川岸まで牧草地になっています。これは西別川だけでなく道東のほとんどの川に共通して言える問題です。川のまわりに森が残っていないため、牛が自由に川に出入りできます。その結果、糞尿による川の水の汚れが大きな問題になっているのです。（※つづく）



(会場記載のないものは
事務所にて実施・敬称略)

第一三五回理事会

一九九二年十一月二十一日

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺谷、福地、市川、江部、大館、小田島、佐藤、伊達、寺島、土方、中野(十五名)

議題

一、入会者の承認について

A会員十六名、B会員五名、学生会員一名の入会を承認した。

二、就業規則の一部改正について

土曜日全休の提案を承認した。これによって事務局の休業は土曜・日曜・祝日・年末年始となった。

三、土幌高原道路問題について

十勝自然保護協会が始めた建設撤回の署名活動への協力を確認した。

四、環境アセス制度に関する提言について

畠山理事からの提言をもとに内容をつめてゆくことになった。

一九九二年度第六回拡大常務理事会

一九九二年十二月十八日

出席者 小暮、俵、熊木、畠山、福地、市川、江部、佐藤、土方(九名) 報告

一、トマムリゾート拡張計画地の現地調査について

地形、野生動物(ヒグマ・シマフクロウ・イトウ・その他)、植物、地域経済、住民参加などについて調査検討をし、七月までには報告書をまとめる予定であるとの報告があった。

議題

一、土幌高原道路問題について

道土木部長との面談を求める交渉の経緯が報告され、ボーリング調査強行の場合の対応策などが検討された。なお土方理事から、アセスに掲載された「総合的評価図」の問題点について指摘があり、道との対応の中で追求していくことになった。

二、女満別ゴルフ場計画について

地元と連絡しながら今後の対応策を詰めることになった。

三、西別川取水問題について

地元の要請により、小野理事が現地に行つて問題点を指摘することになった。

第一三六回理事会

一九九三年一月三十日

千歳川放水路問題

全道交流集会の開催

千歳川放水路計画は、既存の河川のやるべき対策を放置し、新たに膨大な規模の排水路を異なる流域に建設する、きわめて非合理的なものです。これは、貴重な美々川・ウトナイ湖の自然環境を永久に失うばかりでなく、大規模地形改変によって生活環境や農漁業にも重大な損害をもたらすなど、本質的には長良川河口堰とともに、全国の河川行政と共通する問題です。全道交流集会是、各地の自然保護団体のかかえる、河川・湖沼・湿原の治水・利水事業や土地利用計画などの、共通する問題についても意見交換いたしたく、情勢が急になっており、是非、多くの方が参加下さるようお願いいたします。

日時 五月十六日(日) 午前十時～午後四時

会場 北海道自治労会館第一会議室

札幌市北区六条西七丁目(☎七四七一一四五七)

内容 (1)自然環境への影響、農漁業への影響、放水路計画の問題点、石狩川治水計画の問題点、放水路計画に替わる対策案等

(2)各地の問題の発表

(3)総合討論

(4)今後の取り組み、展望について

(※内容は予定です。)

参加費 無料(資料代をいただきます)

定員 一〇〇名(先着順)

問い合わせ、申し込みは協会事務局までご連絡下さい。

(☎〇一一一―二五一―五四六五)

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺谷、中野、島山、福地、市川、江部、小田島、小野、伊達、林、土方、平井、三浦（十七名）
報告

一、千歳川放水路問題について
道土地対策課と開発局の担当者が放水路連絡協議会について説明に来たことが報告された。
二、トマム地域の環境アセスについて

協会が行う予定の調査は僅かな予算規模のため、実施された環境アセスの問題点の洗い出しを中心に行う旨報告があった。

議題
一、入会者の承認について
A会員七名、B会員一名、学生会員一名の入会が承認された。
二、ラムサール条約締約国会議への対応について

日本自然保護協会、WWFなどと連携して準備をすすめることになった。

三、士幌高原道路問題について
環境アセスの記載不備が表面化した後の状況についての説明と、国会議員への働きかけについての報告があった。

四、えりも岬から百人浜にかけての緑化事業について

この地域でのクロマツ植林事業の自然保護上の問題点につき、佐藤理事から資料が提出された。
五、アポイ岳の歩道設置に関する再度の意見書について

佐藤理事から原案が提出され、三役に一任することが決った。

(抄)

新会員紹介

92・11・22～93・1・30現在

【個人A会員】

相川 謙二郎 嶋崎 正躬
今成 弥生 山科 清
太田 峰文 小川 裕子
羽根石 晃彦

【個人B会員】

嶋崎 富子

【学生会員】

渡 辺 貴之

(敬称略)



「第九回リゾート・ゴルフ問題」

全国交流集会」

日時／六月五日(出)午後一時より

六月六日(回)午後三時まで

「森を観察するエコツアー」のお知らせ

大雪山国立公園はわが国最大の山岳公園です。このたびは最高峰である旭岳（二二九〇m）中腹のお花畑を訪れ、雄大な山岳景観と高山植物を楽しむツアーを企画しました。花の最盛期には少し早いです。まだ汚れていない白い雪渓が見られると思います。また途中では北方野草園や二十一世紀の森、美瑛町の拓真館なども訪れます。

ご案内は俵浩三副会長（専修大学北海道短期大学教授）を講師に、自然観察指導員でもある福地郁子常務理事がいたします。いつもの旅と少し違った角度で自然にふれてみてはいかがでしょうか。

日程 七月三日(出)～四日(回)

コース 札幌発（八時半）→旭川（北方野草園・二十一世紀の森）→旭岳温泉発（八時半）→高山植物見本園→姿見の池→美瑛町（拓真館）→札幌着（十七時半）

乗物 貸切観光バス
宿泊 男女別の相部屋
定員 四十名

参加費 三一、〇〇〇円（全食事付・ロープウェイ代込）

※詳しくは協会事務局にお問い合わせ下さい。

(☎〇一一・二五一・五四六五)

場所／産業技術教育訓練センター

(札幌市中央区丸山西町六一)

四一五一)

参加費／一、〇〇〇円(資料代こみ)

宿泊費／五、〇〇〇円(三食付き)

☆山・森林・野生生物とリゾート開

発などのテーマごとに各地の報告、

法的対応、質疑応答を行います。

問合わせ先

北海道ゴルフ場問題情報ネットワー

ク(〇一一一七七四一五四二三)

雪だるま基金

坂本 ツル 五〇、〇〇〇円

朝田 英哉 一〇、〇〇〇円

今成 弥生 五〇、〇〇〇円

☆ありがとうございました。(敬称略)

寄付金

荒川 松蔵 五、〇〇〇円

花の名店会 一〇〇、〇〇〇円

小原流 一〇〇、〇〇〇円

☆ありがとうございました。(敬称略)

寄贈図書

寄贈者 島山武道

・アメリカの環境保護法(島山武道著)

寄贈者 坂上昭一

・ハチの家族と社会(坂上昭一著)

寄贈者 八木健三

・地球サミットからの出発(日本科学者会議他)

寄贈者 中野定幸

・地域研究所年報(平成四年度第一

五号 旭川大学地域研究所)

寄贈者 中野徹三

・自然保護の法と戦略(山村恒年著)

購入図書

図書名

・ブナ原生林里山を21世紀の子供たちへ(森と自然を守る全国集会)

編集室より

・本紙校正中に、札幌高原道路アセスの「総合的評価図」の問題で、

北海道は同図削除の方針を撤回し、そのまま掲載することを決めたと

事務局より

の報道がありました。道がどのような言い訳をするか興味がありますが、残念ながら本号の発行には間に合いませんのでご了承下さい。
・次号は六月十五日原稿締め切り、七月十五日頃の発行予定です。皆様の投稿をお待ちしています。
・六月九日から始まるラムサール条約会議のことは、次号に何とか掲載したいと考えています。

(土方)

・本年度の協会事務もお陰様で無事終了することができました。これ偏に会員皆様方のご支援ご協力の賜と心から感謝申し上げます。またボランティアとしてご協力いただいた方々にも、この場を借りて御礼申し上げます。

・四月一日から新年度(一九九三年

度)になりますので、同封の郵便振替用紙により、四月三十日まで新年度会費の納入をお願い致します。なお会費未納の方は未納会費と合わせて納入して下さい。

〔会費〕

個人A会員 四、〇〇〇円
個人B会員 二、〇〇〇円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 二、〇〇〇円

団体会員 一口 一五、〇〇〇円

〔会費納入方法〕

郵便振替口座 小樽一四〇五五

北海道拓殖銀行本店〇一七二五九

(普通)

北海道銀行本店 一〇一四四四

(普通)

住所・連絡先及び会員区分を変更された方は、お手数でも早目にお知らせ下さい。



一九九三年三月二十五日

〒060 札幌市中央区北三十四一 加藤ビル五 六階

発行所 魁北海道自然保護協会

電話(〇一一)二五二一五四六五

発行人 小 暮 得 雄

印刷 ㈱ 広 報 社 印刷

この紙は再生紙を使用しています。